

## (1) 法人設立と農地集積・集約化 事例⑦ (長井市成田地区)

モデル地区

重点実施区域

## 事例のポイント

- 1 集落営農組織と 1 法人を統合し、新たな法人「農事組合法人成田農産」を設立した。
- 地域内担い手のニーズにより、地域集積協力金を活用し機械整備を行った。

## 地区概要・特徴

- 本地区は、長井市の西部に位置し、一級河川置賜野川の左岸に展開する水田地帯であり、転作作物は大豆を中心に行なわれている。
- 耕作者の高齢化や機械更新の負担増などの課題が顕著化している。

## 取組み経過・支援等

- 平成 27 年 1 月に集落営農を母体とした組織の法人化により、農地の面的集積が図られた。
- 農地中間管理事業を説明することで、地権者の同意をスムーズに得られた。

## 成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で 58.98ha の農地を機構から計画的に借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
  - ・機械購入（フォークリフト、トラクター、田植え機、コンバイン）
  - ・施設整備（農作業舎）
  - ・農地の受け手へ配分



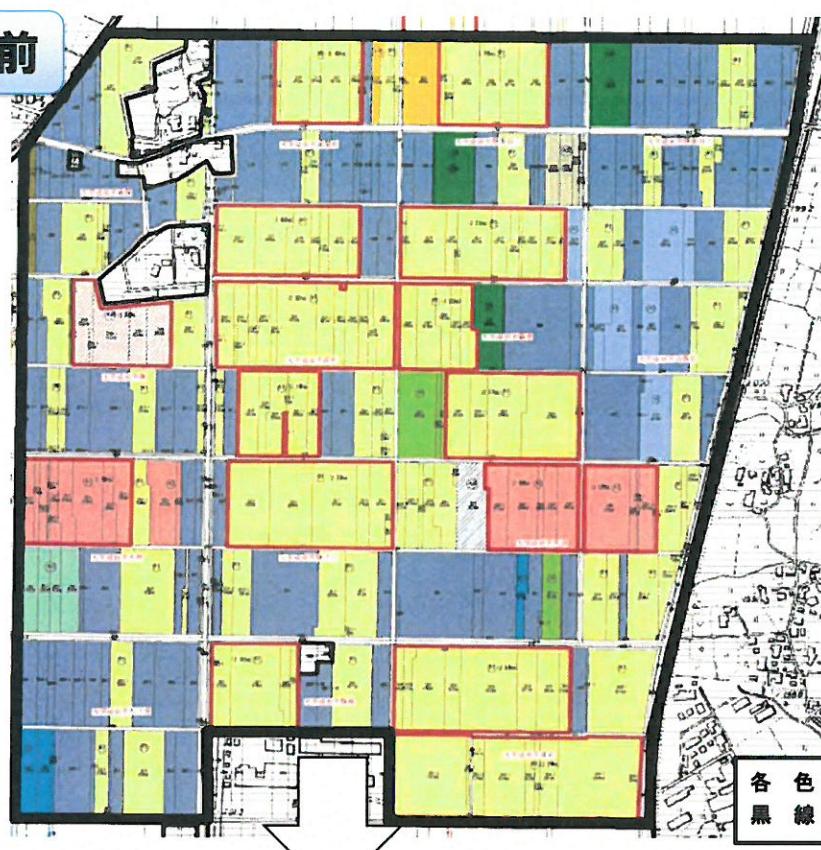
水稻の収穫状況



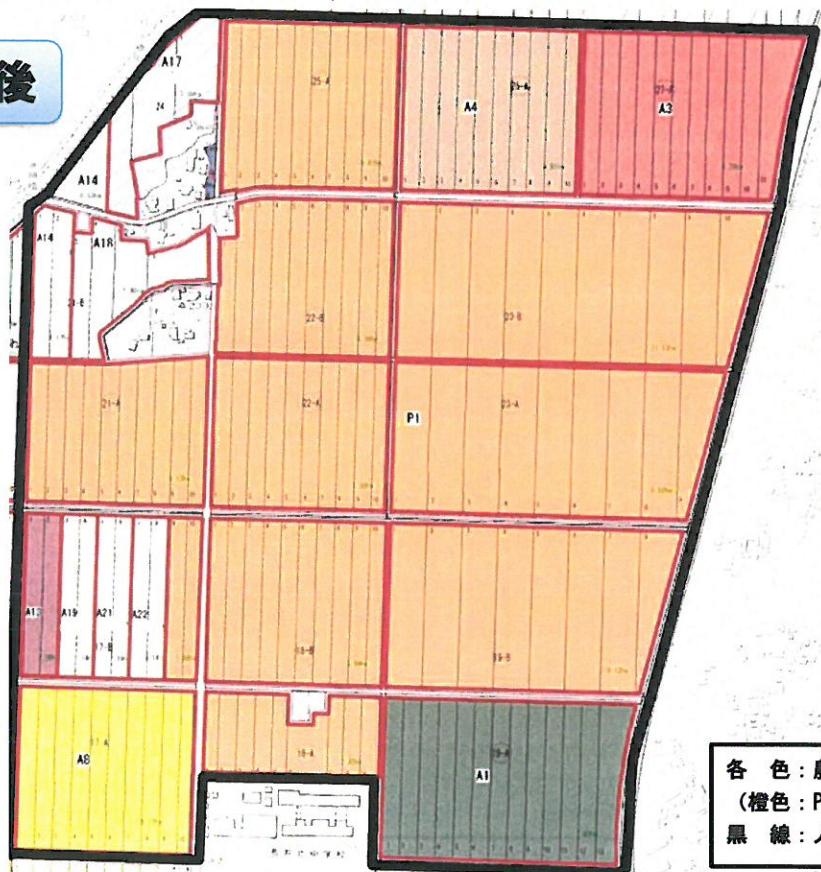
水稻の収穫状況

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	95.97ha	31.98ha		12 経営体	33.3%	農事組合法人 成田農産
事業導入後		58.98ha	58.98ha	8 経営体	61.4%	

## (1) 法人設立と農地集積・集約化 事例⑧(酒田市北平田地区)

重点実施区域

## 事例のポイント

- 集落営農組織から法人化を行い、農地の集約化を行った。
- 地域集積協力金を活用して小学校跡地に大型トマトハウス4棟を建設し、事務所・選果場・研修施設を整備。
- 青年就農給付金事業を活用し、地元の青年に県立農林大学校と全農園芸施設で1年間研修を受講させた後、ファーム北平田で正社員として雇用している。

## 地区概要・特徴

- 酒田市北平田地区は、水稻・大豆中心の土地利用型農業を経営。
- 農業従事者の大半は66歳以上になっており、年々リタイヤが懸念されるため、リタイヤ者の農地の受け手対策として法人を設立した。
- 主な生産物は水稻（はえぬき・つや姫・ひとめぼれ・飼料用米・WCS）、大豆、トマト、長ネギ。

## 取組み経過・支援等

- 酒田市北平田地区の農業を地域一丸となって強固な生産基盤に確立するため、集落営農組織の法人化を進め、「農事組合法人ファーム北平田」を平成28年1月に設立した。
- 法人の経営強化、安定経営を目的に、新たな作物に取り組むことにより、雇用を創出することができた。

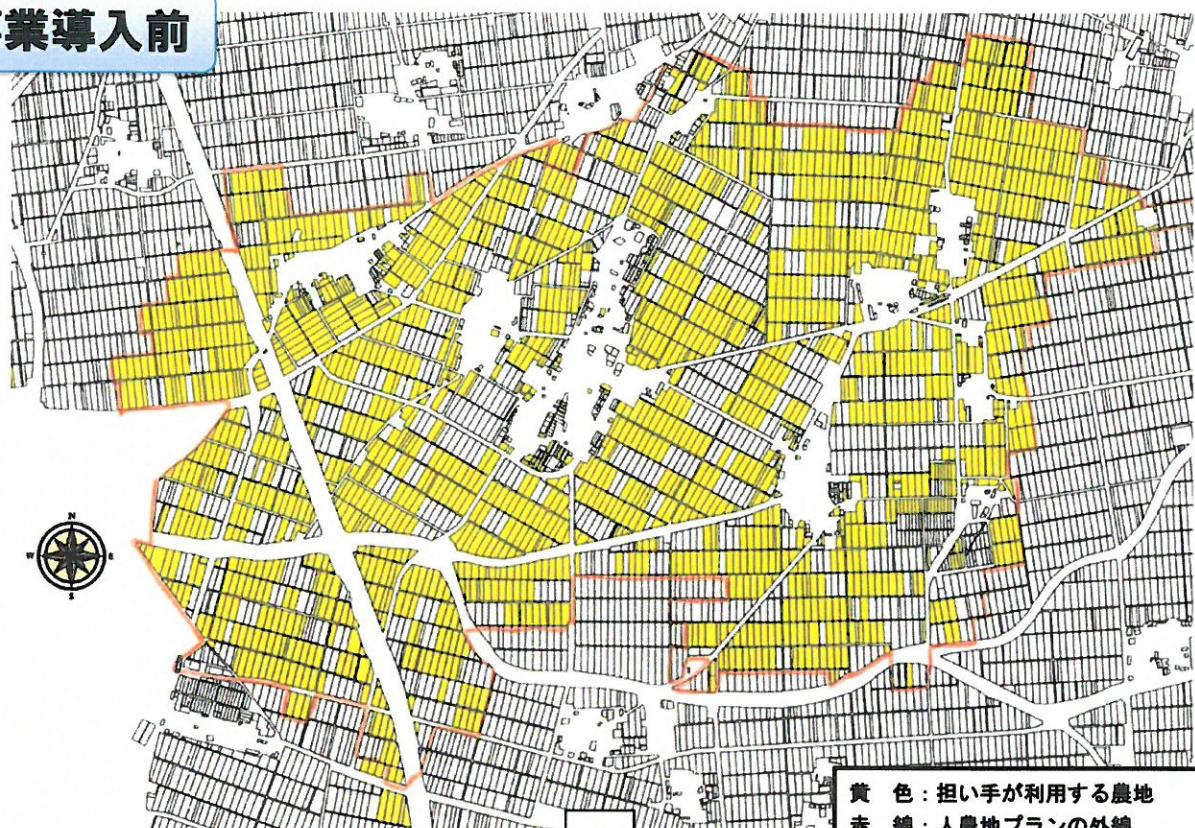
## 成果

- 集落営農組織の法人化を行うことにより、経営基盤409.32haの農地を機構から計画的に借り入れた。
- 担い手の育成・農業による雇用の確保
- 地域集積協力金の活用
  - ・施設整備（パイプハウス、栽培施設）
  - ・機械購入（コンバイン、田植機等）
  - ・法人運営費

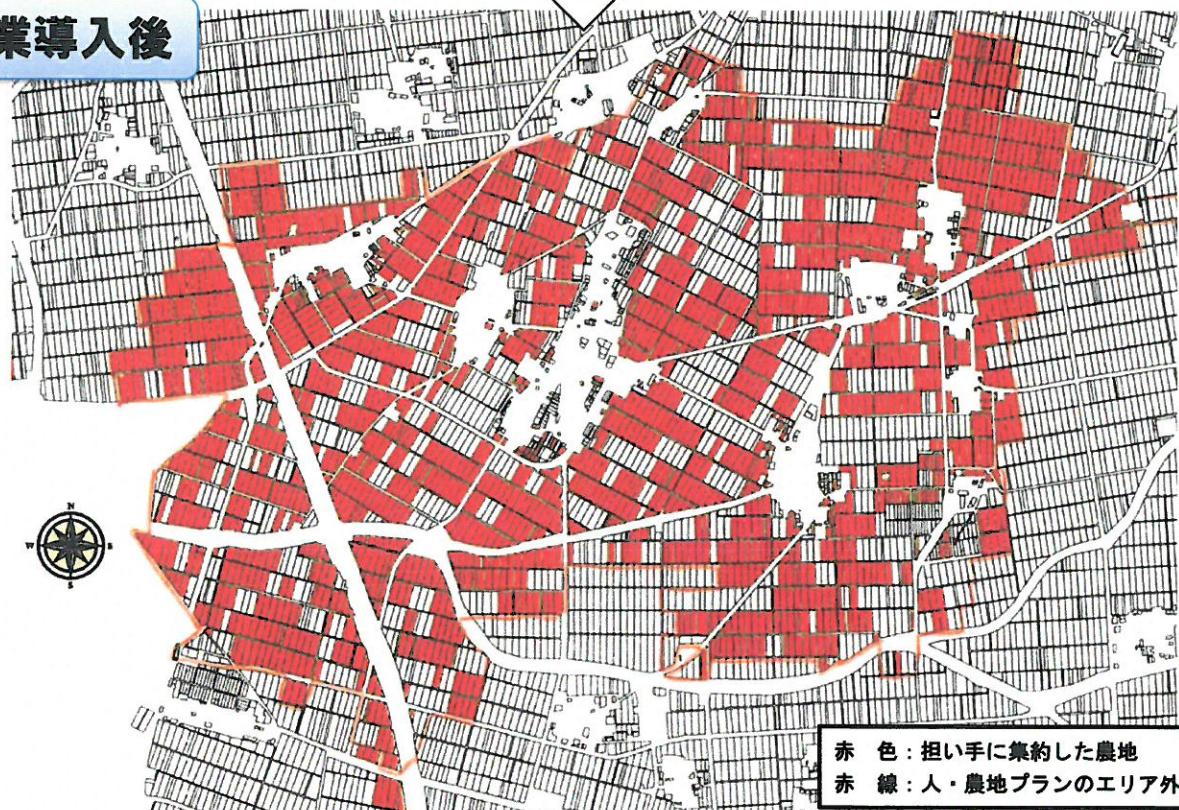


機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

**事業導入前**



**事業導入後**



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	681.74ha	541.17ha		1 経営体	79.3%	農事組合法人 ファーム北平田
事業導入後		541.17ha	409.32ha	1 経営体	79.3%	

## (2) 担い手への農地集積・集約化 事例⑨(飯豊町豊川地区)

重点実施区域

## 事例のポイント

- 地区内の農業従事者は、農業機械の更新ができず、離農や水稻から野菜等への経営転換を検討していたが、地域の話し合いにより、担い手が確保され継続した耕作が可能となった。

## 地区概要・特徴

- 飯豊町は県の南西部で、福島県と新潟県境に位置し、その中で手ノ子まち地区は、最上川の源流である白川と国道113号線沿いに位置し、白川の水を利用した土地利用型農業が行われている。
- 町の農業の担い手は10名、平均年齢は64歳だが、この地区に限っては、担い手は1名と非常に少ない。
- 手ノ子まち地区は、地区内の農業従事者は高齢化が進んでいるが、水稻を中心に花きや野菜を作付けし、所得確保に取り組んでいる。

## 取組み経過・支援等

- 地区内の高齢化により地域の農地の荒廃が予想されていたが、農地中間管理事業のパンフレットや機構集積協力金の情報などについて、地域内での説明会を開催し、農業委員会を通して賃貸借していた農地も含め、農地中間管理機構に貸し付けることを話し合いで決定した。
- 農地所有者と耕作者が集まり、農地をどうするか話し合いが行われ、離農する場合はできるだけ担い手に集約し、借りてもらえない農地は地域外の若い担い手に集約した。

## 成果

- 地域担い手の確保により7.34haの農地を機構から計画的に借り入れた。
- 水田を担い手に貸し出すことで、出し手農家は花きや野菜の高収益作物の栽培に集中できた。
- 地域集積協力金の活用
  - ・農地の出し手・受け手へ配分
  - ・農業機械の維持費



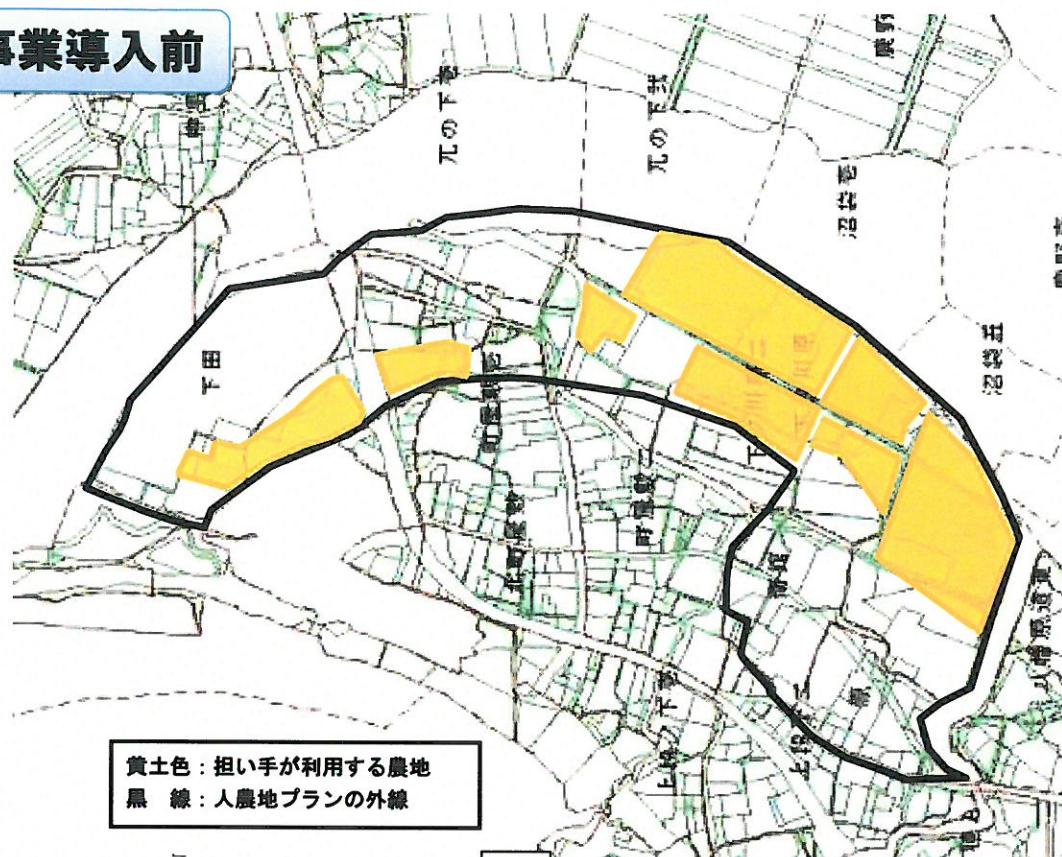
高齢者による花き栽培



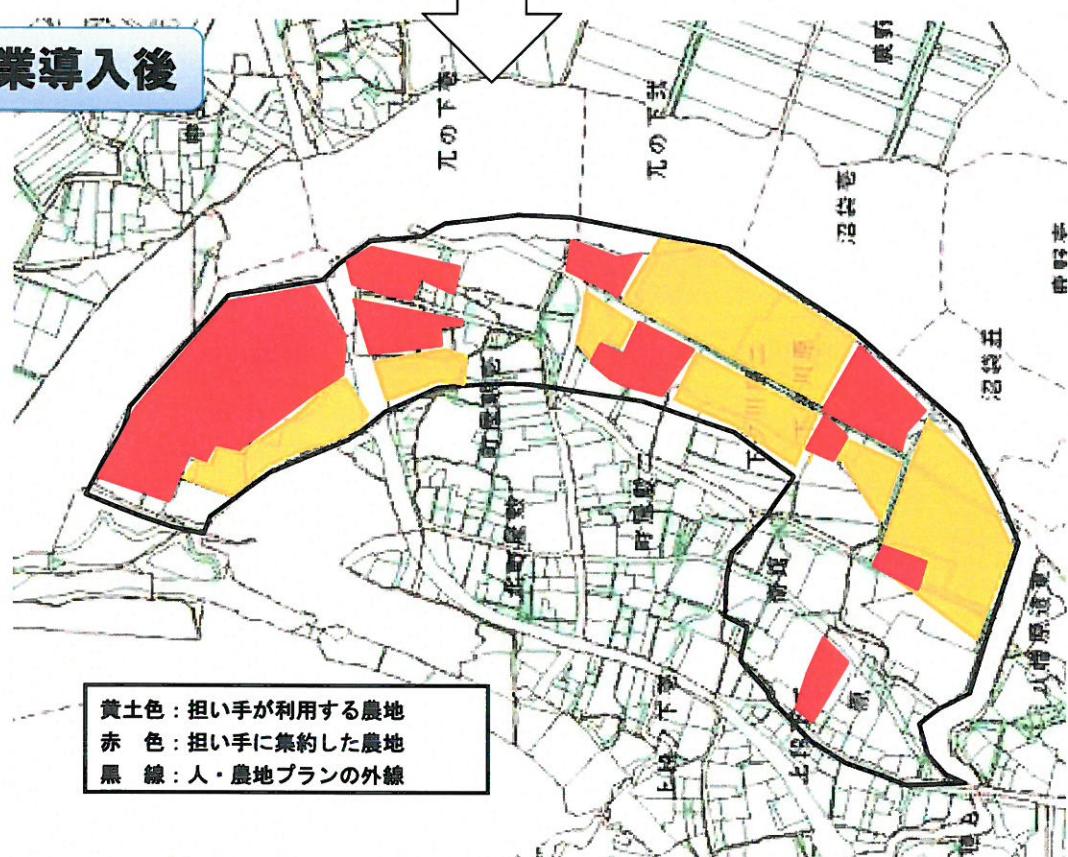
担い手による水稻栽培の状況

機構事業の導入前・導入後の集積状況（平成 28 年 12 月末現在）

事業導入前



事業導入後



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	11.87ha	5.18ha		1 経営体	43.6%	個人担い手
事業導入後		7.34ha	7.34ha	1 経営体	61.8%	